

作成日 2025年06月27日

安全データシート (SDS)

【1. 化学品及び会社情報】

品番 品名 : HISP-950 冷んやりスプレー

会社名 : ジェフコム株式会社
住所 : 東大阪市中石切町3-13-16
電話番号 : 072-988-3813
FAX番号 : 072-988-3800
推奨用途及び使用上の制限 : 衣類など布製品用冷感スプレー(業務用)

【2. 危険有害性の要約】

GHS分類
物理化学的危険性
引火性液体 : 区分3

健康に対する有害性
急性毒性(経口) :
急性毒性(経皮) :
急性毒性(吸入・蒸気) :
皮膚腐食性/刺激性 :
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性 : 区分2A
呼吸器感作性 :
皮膚感作性 :
生殖細胞変異原性 :
発がん性 :
生殖毒性 :
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) :
誤えん有害性 :

環境に対する有害性
水生環境有害性 短期(急性) :
水生環境有害性 慢性(長期間) :
オゾン層への有害性 :

※ 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル :



注意喚起語 : **警告**
危険有害性情報 : 引火性液体および蒸気
強い眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ

*上記の危険有害性情報の詳細については、「11. 有害性情報」の項を参照。

注意書き

【予防策】

- ： 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の【電気機器/換気装置/照明機器】を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する措置を講ずること。
- 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

【対応】

- ： 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
- 火災の場合：消火に適切な消火剤を使用すること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用しては容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 気分が悪い時は医師に連絡すること。

【保管】

- ： 施錠して保管すること。
- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- 涼しいところに置くこと。

【廃棄】

- ： 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理者に委託すること。

【3. 組成、成分情報】

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物

組成及び含有量

化学名又は一般名	含有率 (重量%)	CAS番号	化審法 官報公示 整理番号	化管法 (PRTR)	安衛法 通知対象物 政令番号
エタノール	40 - 50	64-17-5	(2)-202	—	61
メントール	非公開	非公開	非公開	—	—
冷感剤	非公開	非公開	非公開	—	—
非イオン界面活性剤	非公開	非公開	非公開	—	—
抗菌剤	非公開	非公開	非公開	—	—
pH調整剤	非公開	非公開	非公開	—	—
植物抽出エキス	非公開	非公開	—	—	—
添加剤	非公開	非公開	非公開	—	—
水	残部	7732-18-5	—	—	—

—: 該当しない

【4. 応急措置】

吸入した場合

- ： 使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ： 直ちに石鹸を使用してよく洗い落とすこと。異常がある場合は医師の診断を受けること。

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。

- 眼に入った場合 : 目を擦らず直ちに清浄な水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中をよくすすぎ、無理に吐かせないでコップ1-2杯の水または牛乳を飲ませるなどの処置をすること。気分が悪いときは医師の診断を受けること。
被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : 粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水
初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。
大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の危険有害性 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

【6. 漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置 : 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。
漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。
回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
火花を発生しない安全な用具を使用する。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い
- 技術的対策 : 取扱いは換気のよい場所で行うこと。
作業場の換気を十分行うこと。
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。
取扱いの都度、容器を密閉すること。
眼、皮膚に付けないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。ー禁煙
火気厳禁
- 局所排気・全体換気
注意事項 : 屋内または密閉された空間で使用する場合は、換気に注意すること
機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

安全取扱い注意事項 : 容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない

保管

適切な保管条件 : 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること
施錠して保管すること。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること
酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。

安全な容器包装材料 : 開栓した容器で再び保管する時は、密栓をよく確かめること。
他の容器に移し替えて保管しないこと。

【8. ばく露防止及び保護措置】

管理濃度 : 設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会 : 設定されていない
ACGIH : STEL 1,000 ppm【エタノール】

設備対策 : 取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する
高濃度蒸気発生下では、換気装置を設ける。

保護具

呼吸器の保護具 : 必要に応じて保護マスクを使用する。
手の保護具 : 保護手袋を使用する。
眼の保護具 : 保護眼鏡を使用する。
皮膚及び身体の保護具 : 必要に応じて保護衣を使用する。

【9. 物理的及び化学的性質】

物理状態 : 液体
色 : 無色透明
臭い : アルコール臭
融点／凝固点 : データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲 : データなし
可燃性 : 可燃性
爆発限界及び爆発上限界
／可燃限界 : データなし
引火点 : 24-30 °C
自然発火点 : データなし
分解温度 : データなし
pH(原液) : 6.3
動粘性率(25 °C) : データなし
溶解度 : 水で希釈すると白濁する。
n-オクタノール／水分分配係数 : 該当しない
蒸気圧 : データなし
密度及び／又は相対密度(25 °C) : 0.92(代表値)
相対ガス密度 : データなし
粒子特性 : 該当しない

【10. 安定性及び反応性】

- 化学的安定性 : 通常の条件では安定。
- 危険有害反応可能性 : 強酸化剤との接触を避ける。
- 避けるべき条件 : 高温(40℃以上)になる場所、直射日光の当たる場所、凍結のおそれのある場所を保管しない。
- 混触危険物質 : ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
- 危険有害な分解生成物 : 現在のところ有用な情報なし。

【11. 有害性情報】

急性毒性

経口

- ▽エタノールのラットのLD50値=6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg(0mg/kg (PATTY(6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg(SIDS(2005)))はすべて【区分外】に該当している。
- ▽メントールはラットのLD50 値として、2,615 mg/kg、2,426mg/kg の報告IDS(2004))に基づき、【区分外】(国連分類基準の【区分5】)。
- ▽抗菌剤はラットにおけるLD50=549 mg/kg(雄)及びL50=501 mg/kg(雌)(2011))より【区分4】。
- ▽以上のデータより、本製品としての急性経口毒性推定値(ATE)は5,000 mg/kgを超えるため【分類できない】とした。

経皮

- ▽エタノールはウサギのLDLo=20,000 mg/kg bw(SIDS(2009))に基づき、【区分外】。
- ▽抗菌剤はラットにおけるLD50 >5,000 mg/kg(ECHA(2011))より【区分外】。
- ▽以上のデータより、本製品としての急性経皮毒性推定値(ATE)は5,000mg/kgを超えるため【分類できない】とした。

吸入(蒸気)

- ▽エタノールはラットのLC50=63,000 ppmV(DFGOT vol.12(1999))、66,280 µV(124.7 mg/L)(SIDS(2005))のいずれも【区分外】に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV(147.1 mg/L)の90%[70,223 ppmV(132.4 mg/L)]より低い値であることから、ppmVを単位とする基準値を用いた。
- ▽以上のデータより、本製品としての急性吸入(蒸気)毒性推定値(ATE)は20 µgを超えるため【分類できない】とした。

吸入(粉塵及びミスト)

- ▽抗菌剤はラットにおけるLD50=0.03 mg/L(4h換算)(ECHA(2011))より【区分1】。
- ▽以上のデータより、本製品としての急性吸入(粉塵及びミスト)毒性推定値は5 mg/Lを超えるため【分類できない】とした。

皮膚腐食性/刺激性

- メントールは【区分2】に分類されているが、含有率がカットオフ値(10%)未満であるため、【分類できない】とした(国連分類基準の【区分3】)。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

- 抗菌剤は【区分1】、エタノールおよびメントールは【区分2B】に分類されており、抗菌剤の含有率が微量かつ【区分2】の判定基準「 $10 \times (\text{皮膚区分1} + \text{眼区分1}) + \text{眼区分2A/2B} \geq 10\%$ 」を満たすため、【区分2A】とした。

呼吸器感作性

- 抗菌剤は皮膚感作性【区分1】に分類されているが、含有率がカットオフ値0%未満のため【分類できない】とした。

又は皮膚感作性

生殖細胞変異原性

- 情報なし

発がん性

- エタノールは【区分1A】に分類されているが、エタノールが【区分1A】に分類された根拠がエタノールを飲料として摂取した場合のIARCの情報を基にしており、本製品の通常の使用範囲では発がん性はほとんどないと考えられるため、【分類できない】とした。

生殖毒性

- エタノールは【区分1A】に分類されており、含有率がカットオフ値(0.3%)を超えているが、エタノールが【区分1A】に分類されている根拠が妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連しており、産業的な経口、経皮、吸入ばく露による報告はないことから、本製品の通常の使用範囲では生殖毒性はほとんどないと考えられるため、【分類できない】とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

- 抗菌剤は【区分1】(呼吸器)に分類されているが含有率が1.0%未満のため【区分1】
【区分2】ともに該当しない。また、エタノールは【区分3】(気道刺激性、麻酔作用)、メントールは【区分3】(麻酔作用)に分類されており、合計20%以上含有していることから【区分3】(気道刺激性、麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 抗菌剤は【区分1】(呼吸器、血液)、エタノールは【区分1】(肝臓)、【区分2】(中枢神経系)に分類されており、エタノールの含有率が10 % 以上ではあるが、エタノールが【区分1】(肝臓)、【区分2】(中枢神経系)に分類された根拠が、飲料としてエタノールを摂取した場合の情報を基にしており、本製品の通常の使用範囲では特定標的臓器毒性(反復ばく露)はほとんどないと考えられるため、【分類できない】とした。
誤えん有害性	: 情報なし
その他の情報	: GHSの分類基準に従い分類した上記の有害危険性は、恒常的に多量に暴露されるとを前提としており、製品の通常の使用方法による使用量(暴露量)をはるかに超える危険性を含む。

【12. 環境影響情報】

生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性)	: ▽メントールは【区分3】に分類されているが、含有率がカットオフ値(25 %)のため【分類できない】とした。
水生環境有害性 慢性 (長期間)	: 情報なし
オゾン層への有害性	: 情報なし
他の有害影響	: 情報なし

【13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

【14. 輸送上の注意】

国際規制

国連分類	: クラス3: 引火性液体
国連番号	: UN1170
品名(国連輸送名)	: エタノール又はその溶液
容器等級	: III

国内規制

陸上輸送	: 労働安全衛生法に定められた輸送方法に従う。
海上輸送	: 船舶安全法に定められた輸送方法に従う。
航空輸送	: 航空法に定められた輸送方法に従う。

輸送の特定の 安全対策及び条件	: 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 直射日光・高温多湿を避ける。火気厳禁。
--------------------	--

緊急時応急措置指針番号	: 127
-------------	-------

【15. 適用法令】

化学物質排出把握管理促進法 (平成21年10月1日施行)	: 非該当
労働安全衛生法	
危険物	: 施行令別表第1危険物(引火性の物)

有機溶剤中毒予防規則 : 非該当
名称等を表示すべき危険物 : エタノール
及び有害物
(令和3年1月1日施行)
名称等を通知すべき危険物 : 政令番号61【エタノール】
及び有害物
(令和3年1月1日施行)
毒物及び劇物取締法 : 非該当
(令和2年7月1日施行)
消防法 : 非該当
船舶安全法 : 危険物[品名:エタノール水溶液、分類:引火性液体類、等級:3][危険物船運送及び
貯蔵規則]
航空法 : 危険物[分類:引火性液体類、区分:3]

【16. その他】

参考文献

原料メーカーSDS

独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース

厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。